

第2 平成30年度予算の補正の概要について

1 補正予算の概要

平成30年度の当初予算については、前回の「財政状況」に掲載しておりますように、知事選挙が実施されることを考慮し、いわゆる骨格的予算として編成しましたが、その後、6月定例府議会において、将来に希望の持てる新しい京都づくりに向け、安心して暮らしやすい社会の構築、京都産業の活力向上、スポーツ・文化力による未来の京都づくりの3つの観点から、京都の魅力をもさらに高めるため、一般会計で約182億6,500万円、流域下水道事業特別会計で約15億6,200万円、国民健康保険事業特別会計で約1,600万円の予算補正を行いました。

また、平成30年7月豪雨で被災された方々の生活を一日も早く取り戻すため、復旧・復興に向けて緊急に対応すべき課題について、106億4,100万円の予算補正を行いました。

平成30年度 6月補正予算案の概要



京 都 府



予算編成の基本方針

平成30年4月16日 西脇府政スタート

知事就任後、初となる今回の予算では、

「将来に希望の持てる新しい京都づくり」に向け、

以下の3つの観点から、京都の魅力を更に高めるための
予算を編成。

- | |
|------------------------|
| 1. 安心して暮らしやすい社会の構築 |
| 2. 京都産業の活力向上 |
| 3. スポーツ・文化力による未来の京都づくり |

※ このほか、新しい時代の戦略づくりに着手

1



補正予算の施策体系

1. 安心して暮らしやすい社会の構築

- | |
|-------------------|
| (1)子育て環境日本一の実現 |
| (2)先進的な防災・減災対策の強化 |
| (3)いきいきと暮らせる健康づくり |
| (4)生活の安心と共生社会の実現 |
| (5)学びの安心と次世代の育成等 |

2. 京都産業の活力向上

- | |
|------------------------------|
| (1)中小企業等の裾野拡大と成長支援 |
| (2)担い手の確保・育成 |
| (3)京都観光の次なる展開と京都ブランドの海外進出強化等 |

3. スポーツ・文化力による未来の京都づくり

- | |
|------------------|
| (1)文化力による未来づくり |
| (2)スポーツを通じた活力の創造 |

2

1. 安心して暮らしやすい社会の構築

- (1)子育て環境日本一の実現
- (2)先進的な防災・減災対策の強化
- (3)いきいきと暮らせる健康づくり
- (4)生活の安心と共生社会の実現
- (5)学びの安心と次世代の育成等

3

1. 安心して暮らしやすい社会の構築

(1) 子育て環境日本一の実現

4



子育て環境日本一の実現

執行体制の見直し

出会い、結婚支援から出産、子育て、教育、就労支援まで一貫した子育て環境日本一を目指すため、知事を本部長とする「**子育て環境日本一推進本部**」の設置等

(6月18日に第1回本部会議を開催予定)

+

6月補正予算での対応

① 安心して「**出産**」できる京都づくり

② 安心して「**子育て**」できる京都づくり

の2本柱を中心に、施策を立案

※子育て支援医療費助成制度の見直しについては、市町村、医療、福祉団体等からも参画を得た会議を、今後立ち上げ予定

5

(1) 子育て環境日本一の実現

① 安心して「**出産**」できる京都づくり

約0.3億円規模

6



安心して「出産」できる京都づくり

背景: ①北部病院の小児科医不足

(※ 丹後地域小児科の人口10万人対医師数は全国平均を下回る)

②府内NICUの病床利用率の高止まり

(※ 第一日赤、府立医大病院、京大病院の利用率は恒常的に満床状態)



対応: 京都府、第一日赤、府立医大病院、京大病院の四者間で、 「京都府周産期医療体制強化に関する協定」

を締結し、関係機関が一丸となって、
妊娠・出産から子育て
に係る医療体制を強化



7



安心して「出産」できる京都づくり

新 周産期等子育て医療体制強化費 27百万円

1. 京大病院の「総合周産期母子医療センター」に対する支援

▶ 総合センター化により、ハイリスク症例への受入体制を強化するとともに、周産期医療に従事する医師の人材育成、地域の実情に応じた医師確保への協力体制を構築

2. 府立医大病院におけるNICUの増床(6床→9床)

▶ NICUの病床数不足を改善するとともに、将来の「総合周産期母子医療センター」化を見据えた受け皿の拡大(今回、基本設計を実施。供用開始は平成32年度を予定)

拡 総合医師確保対策費 5百万円

北部地域の小児科医確保に向けた奨学金枠の拡大(2名分)

▶ 地域医療確保奨学金貸与制度の充実(51名分→53名分)

8



安心して「出産」できる京都づくり

背景: 働きながら不妊治療を受けられる環境づくりが不十分

(※ 不妊治療助成を受けて妊娠に至った人数は、府内出生数の1割程度。治療には継続的な通院と身体的・精神的な負担を伴うため、仕事と両立させるためには柔軟な働き方ができる環境が必要)

新 仕事と不妊治療の両立支援事業費 4百万円

1. 「妊娠出産・不妊ほっとコール」への専門相談員の配置

▶ きょうと子育てピアサポートセンター(京都テルサ)に設置している相談対応窓口を拡充し、仕事と治療の両立に悩む方に対するきめ細かな相談・助言を実施

2. 企業の理解促進等のための普及啓発

▶ 不妊治療等の私生活上の困難を抱えていても、仕事と両立できる環境づくりを促進するため、企業訪問を通じた経営層などへの意識づけを実施

9

(1)子育て環境日本一の実現

② 安心して「子育て」できる京都づくり

約1.2億円規模

(一部再掲)

10



安心して「子育て」できる京都づくり

ア. 保育環境の充実

背景: 保育ニーズの高まりを受け、受け皿の整備が進む一方で、

① 保育の担い手たる保育士不足への対応

府内有効求人倍率(30年3月) **保育士3.22倍** > 全職種1.61倍

② 量の確保に加え既存施設の保育環境の質の向上

入所定員数増加状況 ④末52,148人 → ⑤末**57,963人(+5,815人)**
などが、同時に求められている

新 保育士確保・就業環境向上事業費 10百万円

1. 保育士確保のための修学資金制度の拡充

▶ 4年制大学に通う学生を対象に、貸付期間を従来の2年から4年に延長する制度を独自に創設 (貸付限度額: 月額5万円)

2. 保育士の負担軽減を図るための保育事務等ICT化支援

▶ 保育計画作成や登降園管理のシステム化などの導入に係る事業者負担を府が独自に軽減 (事業者負担1/4 → 1/8)

11



安心して「子育て」できる京都づくり

ア. 保育環境の充実

新 保育等子育て環境充実事業費 100百万円

保育環境の向上につながる施設整備へのきめ細やかな支援

対象施設	民営の保育所、認定こども園、児童養護施設等
対象事業	① 保育の質の向上 ▶ 異年齢保育推進のための保育室の間取りの変更など ② 安全対策 ▶ プールの滑り止め処理など ③ 衛生対策 ▶ 空気清浄機の設置、トイレや階段での抗菌処理など ④ 防災対策 ▶ ディーゼル発電機の設置など
負担割合	府 1/2 事業者 1/2
補助上限	1,000千円/施設 (補助基本額 2,000千円)
実施期限	平成34年度まで

12



安心して「子育て」できる京都づくり

イ. 働く環境の充実

新 ダブルケアサポート事業費 6百万円 (一部再掲)

※ ダブルケア…小学生以下の子の育児及び介護認定に関わらず介助が必要な親族の介助も同時に行うこと

相談・支援体制の強化とダブルケアカフェ(仮称)への支援

- ▶ 市町村で相談・支援を担うダブルケア相談員を育成するなど、体制を整備
- ▶ 精神的負担を軽減するためのコミュニティづくりやピア・サポーターの養成
- ▶ ダブルケアによる離職を防ぐため、企業訪問によるセミナーや相談を実施

新 多様な働き方実現・人材確保推進事業費 6百万円

中小企業における多様な働き方を推進する取り組みを支援

- ▶ 短時間正社員制度の導入によるワークシェアリングなど、子育てや介護中の求職者と、人手不足に悩む企業のニーズをマッチングさせる取組に対する助成等

多様な働き方推進チャレンジ事業補助金 対象者: 中小企業、団体など 補助率: 1/2以内 対象経費: 業務の課題整理等に係る経費など	短時間正社員制度の導入事例		AM	PM
	フルタイム	フルタイム		
			短時間A	●
	●	●	短時間B	●

13

1. 安心で暮らしやすい社会の構築

(2) 先進的な防災・減災対策の強化

約40.1億円規模

14



先進的な防災・減災対策の強化

ア. 安心・安全基盤の整備

河川・砂防 1,177百万円

主な箇所

- 河川 : 鴨川(京都市)、四宮川(京都市)、桂川(亀岡市)、高野川(舞鶴市) ほか
砂防 : 音羽川(京都市)、門前川(和東町)、大谷川支川(福知山市) ほか

いろは呑龍トンネル 1,562百万円

南幹線の平成32年度暫定供用に向け、洛西浄化センター内のポンプ場整備を推進

在田橋の復旧 700百万円

本年3月に、段差が発生した在田橋(福知山市)の撤去及び復旧

15

先進的な防災・減災対策の強化

ア. 安心・安全基盤の整備

背景: 府内における緊急輸送道路等の落橋対策は⑩完了済

熊本地震(H28.4月)を契機に、「落橋しないだけ」ではなく、「被災しても速やかに通行が可能な耐震化」が重要視されるように

【熊本地震における被災例】

→ 落橋まで至らなくても**構造物に甚大な損傷**
(復旧に多大な期間を要するとともに**緊急輸送道路の機能を損なう**)



新 橋りょう耐震化対策推進事業費 400百万円

被災後も速やかに通行できる橋梁耐震化を計画的に実施

- ▶ 全体計画 : 対象橋梁7橋、事業期間3年、総事業費11億円
- ▶ 緊急輸送道路や、被災時に迂回路がなく集落が孤立してしまう橋梁を優先実施

6

先進的な防災・減災対策の強化

イ. 原子力防災対策の推進

背景: 原子力発電所立地町に接する舞鶴市・綾部市は
従来から避難路を整備

原子力災害発生時に、**円滑な広域避難を行うためには、その他の府内UPZ市町においても、避難路整備が必要**

新 UPZ市町避難路整備 180百万円

UPZ市町(福知山市、南丹市、宮津市、京丹波町、伊根町)
において、計画的に避難路を整備

- ▶ 整備要望路線: 舞鶴宮津線、舞鶴和知線、京丹波三和線、綾部宮島線周辺ほか
- ▶ 【参考】 京都市域は、③以降の避難路整備に向けた調査を今年度実施
舞鶴市及び綾部市の避難路整備 : ⑩当初予算 228百万円

17

1. 安心で暮らしやすい社会の構築

(3)いきいきと暮らせる健康づくり

約5.0億円規模



いきいきと暮らせる健康づくり

背景:①高齢化の進展 2015年 2040年(推計)
 全 国 26.6% → 35.3%(+8.7%)
 京都府 27.5% → 36.1%(+8.6%)
 ②本府の健康寿命(全国順位)も低迷
 男性:71.85歳(28位)、女性73.97歳(44位)

新 健康長寿・データヘルス推進事業費 26百万円

1. 府内大学等と連携した介護・医療データや課題の分析

データを基に支援

2. 保健所ごとに「健康長寿データヘルス協議会(仮称)」を設置し、市町村への伴走支援を実施

▶ 「見える化システム」を活用した地域課題の検討、特定健診の受診勧奨手法開発

3. データに基づく個々人に対応した健康づくりを支援

▶ 適正な服薬指導や継続した糖尿病治療が必要な者を抽出するツールを開発し、健康指導を後押し

19



いきいきと暮らせる健康づくり

新 北部医療センターがん診療棟整備費 470百万円

背景:丹後医療圏はがんでの死亡率が府内で最も高いが、圏域外で入院する方が約半数も存在

北部医療センター(与謝野町)に北部初となる「がん診療棟」を整備

▶ PET-CTやリニアックの整備により、診断から治療までを一体的に実施
▶ 平成32年春の診療開始を予定

新 北部リハビリテーション充実費 4百万円

背景:高齢化が進む北部地域で高まるリハ需要への対応が不十分

中丹東保健所内に北部リハビリテーション支援センターを設置し、訪問リハの人材育成などを行う拠点を整備

▶ リハビリ人材の育成に加え、高次脳機能障害者の支援拠点としても活用

20

1. 安心して暮らしやすい社会の構築

(4) 生活の安心と共生社会の実現

約16.4億円規模



生活の安心と共生社会の実現

新 暮らしの安心・安全確保緊急対策事業費 22百万円

背景: 本府の⑳消費生活相談状況: 18歳~19歳(118件) 21歳~22歳(303件) **3倍**
成年直後の層は消費者被害に合うリスクが高い

1. 成人前消費者被害防止緊急対策事業費

- ▶ 若者自らが多様化するネット被害等に対応するためのシンポジウムを企画・運営することにより、「学生の街」京都ならではの啓発を実施

背景: 児童ポルノ自撮り被害児童数(全国)

H24: 207件 → H29: **515件** <この5年で**2.5倍**>

2. 青少年自撮り被害対策事業費

- ▶ 自撮り被害防止のためのLINE電話相談対応及び広報啓発の実施

3. 消費者被害防止強化事業費

- ▶ 多様化するネット被害や悪質商法等に対し、市町村と連携した啓発や対策を実施

22



生活の安心と共生社会の実現

新 府民協働型インフラ保全事業費 1,600百万円

- ▶ 従来の「安心・安全の確保」に、「インフラ長寿命化」に繋がる提案を加えた、新たな府民公募型の公共事業を創設
- ▶ 募集回数が増(春1回→春秋2回)や、HPIによる進捗状況公表など府民目線で改善

拡 交番相談員「地域のセーフティコンシェルジュ」設置費 7百万円

- ▶ 高齢者や子どもの見守りを強化し、安心・安全の地域づくりを推進するため、「地域のセーフティコンシェルジュ」の役割を果たす交番相談員を4名増員
- ▶ 今年度から4箇年で22名配置(増員は平成18年度以来12年ぶり)

新 女性の起業・経営支援事業費 12百万円

- ▶ 起業アイデアの募集、ブラッシュアップ、事業化支援などを伴走型で一体的に支援

新 「京のはあと製品選手権」開催事業費 8百万円

- ▶ 障害者の工賃向上のため、①コンテスト開催による競争力の高い商品の開発支援、②希望する全ての事業所に対する経営アドバイザー等の派遣、を実施

23

1. 安心で暮らしやすい社会の構築

(5) 学びの安心と次世代の育成等

約6.2億円規模



学びの安心と次世代の育成等

新 府立高校生夢チャレンジ留学支援事業費 4百万円

背景:夢や希望を抱きながらも経済的に困難な状況にある高校生を支援したい、との意向で寄附金を受入(H30.3月)

低所得世帯向けの留学支援制度を創設

▶ 海外短期留学への参加により、将来の夢の実現に向けた様々な体験にチャレンジする府立高校生を支援(補助上限額40万円、参加枠10人)

新 府立高校遠隔教育システム導入事業費 37百万円

背景:平成32年4月から丹後地域府立高校に学舎制を導入予定

小規模校においても教育機会を保障し、教育の質の維持向上を図るため、遠隔教育システムを導入

▶ 学舎制導入校 : 宮津高校・加悦谷高校、網野高校・久美浜高校

25



学びの安心と次世代の育成等

新 向日が丘支援学校基本構想策定調査費 2百万円

背景:①向日が丘支援学校の改築(京都府) } 共生型地域づくり
②共生型福祉施設の整備(長岡京市) } に向け連携

校舎改築等に向けた基本構想の検討に必要な調査等を実施

▶ 向日が丘支援学校 : 昭和42年開校、校区(向日市、長岡京市、大山崎町)

新 府立高校トイレ洋式化推進事業費 584百万円

背景:築40年を経過した施設が約3割、10年後には約7割
トイレ洋式化率: 府内小中学校40%、府立高校25%

災害時の避難所としても活用される府立高校のトイレ洋式化整備

▶ 34年度までに、全校1棟(生徒が主に使用する棟1列)100%の洋式化・乾式化

26

2. 京都産業の活力向上

- (1) 中小企業等の裾野拡大と成長支援
- (2) 担い手の確保・育成
- (3) 京都観光の次なる展開と
京都ブランドの海外進出強化等

27

2. 京都産業の活力向上

(1) 中小企業等の裾野拡大と成長支援

約26.7億円規模

28

中小企業等の裾野拡大と成長支援

背景:平成31年春に京都経済センター(仮称)がオープン
→ その効果を府内全域に行き渡らせることが重要

新 京都産業人材育成ネットワーク構築事業費 33百万円

センターを核として府内各地の拠点をTV会議システムで結び、
産業人材の育成をはじめ府全域に効果が及ぶ体制を整備

- ▶ 京都経済センター(仮称)で実施する高度な研修やセミナー、技術指導等が、府内4拠点到りながらして参加できる仕組みを構築

丹後・知恵のものづくりパーク(丹後)

北部産業創造センター(中丹)

中小企業技術センター(京都市域)

けいはんなオープンイノベーションセンター(南部)



京都経済センター(仮称)整備事業費

- ▶ 府区分所有予定部分に係る財産購入費

2,483百万円

29

中小企業等の裾野拡大と成長支援

新 小規模製造業設備投資等支援事業費 100百万円

ものづくり小規模企業の生産性向上につながる設備投資等への支援

対象者	府内ものづくり小規模企業(従業員数20名以下)
対象事業	生産性の確保・向上に向けて必要な課題の解決に係る取組
補助率	1/2(設備等経費15%)
補助上限	5,000千円

新 中小企業シェアリング拡大事業費 10百万円

企業同士の共同化(シェアリング)を実践するための取組への支援

- ▶ シェアリングに向け中小企業グループが行う調査や計画策定などを助成(補助率1/2)

新 次世代地域産業推進事業費 50百万円

iPSやAI等に関連する新産業創出のため、産学公連携グループを支援

- ▶ 最先端技術の事業化に不可欠な民間資金獲得に向けた支援(補助率1/2)

30

2. 京都産業の活力向上

(2) 担い手の確保・育成

約1.4億円規模

31



担い手の確保・育成

新 新卒離職者再チャレンジ事業費 10百万円

背景:①有効求人倍率は約1.6倍で推移するが、**新卒早期離職者は30%超**
②HW等との**雇用対策協定(本年3月)**、大学との**就職支援協定(7月予定)**

ハローワークや大学等と連携し、早期離職者の再就職に向けたカウンセリングやマッチングを実施

- ▶ 京都ジョブパーク内に新卒離職者再チャレンジコーナー(仮称)を設置し、伴走支援等を通じて、1400人の人材を確保・供給

新 中小企業事業継続・承継支援強化事業費 5百万円

背景:府内企業の60歳以上の経営者割合:**約50%**
全国の⑩廃業件数に占める黒字廃業割合:**49.1%**

不本意廃業の防止に向けた、事業承継支援体制の強化

- ▶ 事業継続・承継支援センター北部ブランチの設置による北部企業への支援充実
- ▶ 民間コンサルタント等の活用により事業承継型M&Aへの相談体制を強化

32



担い手の確保・育成

背景:丹後地域産業の各種指標の減少幅が府内最大

- ・従業員数:府全体▲13%、丹後**▲25%**(H20対比)
- ・製造品出荷額:府全体▲6%、丹後**▲34%**(H20対比)
- ・事業所数:府全体+9%、丹後**▲13%**(H24対比)

新 丹後・知恵のものづくりパーク機能強化事業費 127百万円

丹後地域産業の底上げを図るため、①機械金属業等の初任者を対象とした人材育成の強化や、②新産業の創出に向けた企業間連携を促す交流スペースの整備などを実施

- ▶ ものづくりパークの施設改修
- ▶ 三次元CADシステムやVR技術を活用した疑似操作体験講習システムの整備など



33

2. 京都産業の活力向上

(3) 京都観光の次なる展開と
京都ブランドの海外進出強化等

約0.7億円規模

34



京都観光の次なる展開

執行体制の見直し

インバウンド戦略や近隣府県等との広域連携など、京都観光戦略を総合的に推進するため、知事を本部長とする

「観光戦略総合推進本部」を設置

(6月15日に第1回本部会議を開催予定)

+

6月補正予算での対応

一部地域に集中する観光客の府域への周遊を促進するため、京の「食」を通じたブランディングなどにより、「もうひとつの京都」を深化

35



京都観光の次なる展開

新 京都式ガストロミーツリズム推進事業費 23百万円

商工労働観光部
府観光連盟

府域の横断的な「食」の情報発信・周遊観光

- ▶ 京の料理人の監修によるブランド力向上
- ▶ 観光連盟HPを活用した府域全体への周遊促進

観光戦略総合推進本部

- ▶ 統一した監修・広報・広域連携機能
- ▶ 観光戦略の策定

広域振興局
農林水産部

- ▶ 地域の食のコンテンツづくり
- ▶ 生産者・漁業者等への支援

DMO

- ▶ 着地型旅行商品の造成
- ▶ 地域のプロモーション等

新 次世代観光ガイドシステム構築事業費 18百万円

SNS連動デジタルサイネージを観光の玄関口及び府内各地の交通結節点に設置し、京都市内に集中する観光客を府域へ誘導

- ▶ 官民連携でサイネージを設置し、周遊観光を促すコンテンツ等を配信



36



京都ブランドの海外進出強化等

新 「京もの」海外常設店設置事業費 10百万円

- ▶ 香港・台湾に府内産品を専門に扱う常設店舗・コーナーの開設を支援し、中小企業の海外展開を支援

新 「おいしい京都」世界戦略事業費 8百万円

- ▶ 香港に続き、新たにシンガポールでも京もの(農林水産物)のPRや試食会等を実施

新 京の農産物国際水準GAP普及促進事業費 10百万円

- ▶ 販路拡大等に前向きな農業者を後押しするため、GAP認証の取得支援等を実施

新 宇治茶新展開事業費 5百万円

瓶入りや水出しの京都らしい宇治茶を開発し、新たな需要を創造

- ▶ 「宇治茶」の商標を持つ府茶協同組合と技術力のある民間との提携
- ▶ 料亭や高級旅館などで提供することにより宇治茶の生産・消費を拡大

37

3. スポーツ・文化力による 未来の京都づくり

約5.6億円規模

(1)文化力による未来づくり

(2)スポーツを通じた活力の創造

38



文化力による未来づくり

新 京都ワールドアートアンドクラフト展開事業費 14百万円

背景:本年2月に開催した「アーティストフェア京都」の盛況
→ 盛り上がりをもっと発展させ京都から文化を発信

文化庁の「国際文化芸術発信拠点形成事業」の採択を受け、 芸術と工芸の両分野で取組を加速

- ▶ 芸術)ワールドアーティストフェアとの連動企画として、企業とコラボした作品展示など誘客促進のための取組を実施
- ▶ 工芸)ロンドンクラフトウィーク運営団体と連携し、プレイベントを開催

新 京都府ミュージアムフォーラム魅力発信事業費 2百万円

背景:ICOM(国際博物館会議)の大会が来年、京都で日本初開催

本年9月のICOM舞鶴ミーティングで、府内博物館の魅力を発信

- ▶ 府が呼びかけ立ち上げた「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、府内の博物館が力を合わせて京都ならではの魅力をPR

39



文化力による未来づくり

新 地域文化創造事業費 8百万円

地域アートマネージャーを府内全域に配置し、地域文化活動支援を強化

- ▶ 既設置の中丹(1名)に加え、丹後、南丹管内に1名ずつ配置(山城は本庁職員対応)
- ▶ 地域の団体が取り組む、親子参加型の地域文化活動等に対する支援(補助上限額:200千円(補助率2/3))

和食文化高等教育機関設置推進費 167百万円

府立大学「和食文化学科(仮称)」の学舎整備

- ▶ 平成31年4月開設予定。旧図書館棟を改修
- ▶ 食関係大学等と連携した研究会の開催や府内各地の和食資源の調査・研究等

新 新行政棟・文化庁移転施設整備費 300百万円

府庁3号館の建替と文化庁移転施設の整備(府警本部本館の耐震改修を含む)を一体的に実施

40



スポーツを通じた活力の創造

スポーツ拠点施設充実費 18百万円

市町村が実施する広域的スポーツ施設の整備に対する助成

- ▶ 綾部市(新市民センター(アリーナ部分))、京丹後市(峰山途中ヶ丘公園陸上競技場)、京丹波町(グリーンランドみずほホッケーグラウンド)

京のアスリート育成・強化総合推進費 57百万円

ゴールデンスポーツイースを見据えジュニア層強化や指導者育成を推進

新 サイクルツーリズム推進事業費 2百万円

本年10月開催の「KYOTOロングライド in South Around」を誘致

- ▶ 大会参加者に対し、エイドステーション等で地元産品などのおもてなしを行うことにより、府南部地域をPRし、誘客につなげる。

41

新しい時代の「戦略」づくり

42



新しい時代の「戦略」づくり

背景: 明日の京都の「中期計画」、「地域振興計画」が、今年度で計画期間満了



府民とともに、新たな京都府の将来像を描き、
夢のある計画を策定

新 京都の未来戦略検討費

48百万円

1. 新計画の策定に要する有識者会議等の開催経費

▶ 新計画は平成31年度の秋頃を目途に策定

2. 政策立案に向けた調査検討経費

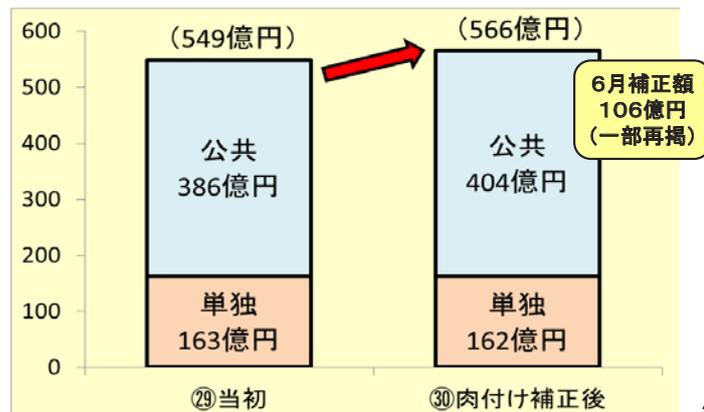
▶ 【例】インバウンド戦略、次世代エネルギー施策、多様な働き方に関する実態調査等

43



基盤整備(公共事業の全体像)

- 6月の肉付け補正後で、前年度を上回る総額を確保
- 府民公募型の公共事業もリニューアル



44



予算案の規模

平成30年度 現計予算 851,972 百万円 (対前年93.1%)	}	合計 870,237 百万円
平成30年度 6月補正予算 18,265 百万円		対前年当初予算比較 (95.1%)
		【参考】 ㉑→㉒制度改正等の影響を除いた実質比較 (101.6%)

45

その他

46



その他

拡 学校施設長寿命化推進費 156百万円

- ▶ 施設の計画的な改修による長寿命化の推進(3校予定)

歴史的建造物等保存伝承事業費 212百万円

- ▶ 文化財所有者からの受託による国宝・重要文化財建造物の保存修理を実施

【実施箇所】 清水寺(本堂他)、裏千家住宅、本隆寺(本堂他)、教王護国寺(大師堂)、賀茂別雷神社(楼門他)、北野天満宮(廻廊他)

交番整備費 90百万円

- ▶ 地域の防犯力を向上させるため、交番の建替整備や女性勤務環境の改善に向けた施設改修を実施(5交番を予定)

新堀川魅力創造事業費 99百万円

- ▶ 堀川団地において耐震改修やバリアフリー改修等を実施し、「アートと交流」をテーマに、伝統産業の振興や地域の活性化、団地の再生等を図る。

47



その他

児童養護施設整備助成費 408百万円

- ▶ 家庭の養護推進のための児童養護施設等の整備に対する支援(2箇所)

地域介護基盤整備促進事業費 747百万円

- ▶ 地域密着型サービス施設等の整備・改修に対する支援

【整備】 認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等
【改修】 特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護

障害者施設整備助成費 139百万円

- ▶ 障害者自立のための社会福祉施設の整備に対する支援(2箇所)

京都府公立大学法人施設設備整備 1,170百万円

- ▶ 府立医科大学附属病院及び北部医療センターの電子カルテシステムを更新(平成31年度更新完了予定)

48



その他

新 「もうひとつの京都」ステップアップ推進事業費 20百万円

- ▶ 「もうひとつの京都」による地域づくりをさらに深化させるため、DMOとの連携による広域周遊の拠点整備や、住民主導による広域交流促進等の取組を進める市町村を支援

対 象	府内市町村
補 助 率	1/2以内
補助限度額	ハード（300万円以内）、ソフト（100万円以内）

新 山陰海岸世界ジオパーク誘客促進事業費 32百万円

- ▶ 案内板の多言語化や道路標識等の整備による外国人も含めた誘客促進を実施

新 改元対応庁内システム改修費 76百万円

- ▶ 改元に対応するため、庁内の情報システム改修作業を実施

新 きょうと行き生き広報事業費 18百万円

- ▶ 知事が府内各地の現場を訪問し、府民と自由に語らう広聴活動や、知事自らが出演したテレビによる府政広報などに要する経費

平成30年度6月 第2次補正予算案



予算編成の基本方針

平成30年7月豪雨で被災された方々の生活を一日も早く取り戻すため、復旧・復興に向けて、緊急に対応すべき課題について補正予算を編成

【補正予算の体系】

1. 被災者の生活再建支援
2. 中小企業・農業者の復興支援
3. 社会基盤・府民利用施設等の災害復旧等

■ 補正予算の規模

一般会計 10,641百万円

(参考:H29年度9月補正 台風21号:3,822百万円、台風18号:4,400百万円)

1

1. 被災者の生活再建支援

2



被災者の生活再建支援

地域再建被災者住宅助成費

186百万円

国制度と府独自制度を組み合わせたトップレベルの住宅再建支援

- ▶ 住宅再建に最大で450万円の支援、床上浸水も支援対象
- ▶ 被災者生活再建支援法の適用を受けない地域も府独自に支援を実施 (単位:万円)

<補助限度額>		全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水等
被災者生活再建支援法 適用地域 (綾部市)	全国制度	300	250	—	—
	府独自制度	150	100	150	50
合計		450	350	150	50
適用外地域	府独自制度	300	250	150	50

地域再建被災者住宅融資対策費

1百万円

被災住宅の建替・補修に係る資金借入に対する利子補給

限度額・期間	建替等 1,650万円 25年	補修 730万円 20年
貸付利率	無利子(5年間)	



被災者の生活再建支援

緊急救助活動費

43百万円

災害救助法が適用された6市3町における被災者の救助等経費

対象市町村	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町
対象経費例	避難所の設置、応急仮設住宅供与、炊出・食品給与、飲料水供給、被服、生活必需品等の給与等

緊急健康相談等支援事業費

1百万円

被災地域における消毒活動や住民の健康相談等の支援を実施

- 参考
- ◆ 府内被災地へのボランティア派遣に係る経費は予備費で対応
 - ◆ 被災者を対象とした府税の減免等や、免許証の再交付をはじめとする各種行政手続きに係る手数料等の減免を実施
 - ◆ ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」で生活再建支援等に対する寄附を受付中

2. 中小企業・農業者の復興支援



中小企業・農業者の復興支援

(1) 中小企業の復興

中小企業等復興支援事業

35百万円

①大規模な設備の更新等に対する支援

- ▶ ボイラーや冷蔵庫など、大規模な設備の復旧に向けた支援(最大100万円)
- ▶ 連年で被災された場合は補助率(15%→25%)等を引き上げ、最大150万円を助成

②小規模な機器の修繕等に対する支援

- ▶ 事務機器や什器備品類など、小規模な機器の復旧に向けた支援
- ▶ 補助上限額:10万円、補助率:1/2

③災害対策緊急資金融資により資金調達を支援(当初予算)

- ▶ 制度融資の最優遇金利(0.9%)で資金調達を支援
- ▶ 限度額:有担保2億円、無担保:8千万円 融資期間:10年以内

6



中小企業・農業者の復興支援

(2) 農業者の復興

農業者等復興支援事業費

16百万円

①農業用機械の更新等に対する支援

- ▶ トラクターやコンバインなどの復旧に向けた支援(最大100万円)
- ▶ 連年で被災された場合は補助率(3/10→4/10)等を引き上げ、最大150万円を助成

②土砂除去や農機具の修繕等に対する支援(最大10万円)

- ▶ 流入した土砂の除去や、草刈り機など農機具等の復旧に向けた支援
- ▶ 補助上限額:10万円、補助率:1/2

③経営再建に要する資金借入に対する利子補給支援

- ▶ 限度額:個人:1,800万円 融資期間:15年以内 貸付利率:無利子(5年間)

農作物生産確保緊急対策事業費

3百万円

被災作物の病害防除や、播き直し等に必要経費を支援

- ▶ 茶園や被災作物の病害防除に要する農薬や肥料等の購入等(補助率1/2以内)
- ▶ 冠水等による種子不足を補うための、種子の購入支援(水稲・黒大豆)

7



中小企業・農業者の復興支援

(2) 農業者の復興

農業者経営復興特別支援事業費

8百万円

近年、重複して災害に見舞われた新規就農者等に対する資金貸付

- ▶ 貸付利率:無利子 貸付限度額:240万円(120万円/年)
- ▶ 借入後、5年間継続して営農した者に対しては償還額の2/3を助成

農林水産業共同利用施設の復旧支援

6百万円

①パイプハウスの復旧支援

- ▶ 補助上限額:なし、補助率:1/2以内

②宇治茶生産施設の復旧支援

- ▶ 被覆棚(補助率1/2以内)、製茶設備(補助率3/10以内)

③鳥獣侵入防止施設等の復旧に対する支援

- ▶ 補助率:2/10以内

8

3. 社会基盤・府民利用施設等の災害復旧等

9

社会基盤・府民利用施設等の災害復旧等

道路・河川等の災害復旧 7,500百万円

- 道路の崩土等の復旧 大津南郷宇治線<宇治市>、綾部大江宮津線<福知山市> 等
- 河川の護岸等の復旧 竹野川<京丹後市>、鴨川<京都市> 等
- 海岸漂着流木等の除去 由良海岸<宮津市> 等

北近畿タンゴ鉄道施設の災害復旧 110百万円

- 法面復旧、盛土復旧工事等の実施 宮福線、宮舞線、宮豊線計27カ所

10

社会基盤・府民利用施設等の災害復旧等

ほ場・林道等の災害復旧 784百万円

- 水田や茶園等の復旧 宮津市(栗田)、京丹後市(女布) 等
- 崩落で通行不能となった林道の復旧 於与岐ナル線<綾部市> 等
- 治山施設の復旧 福知山市(室) 等

緊急災害防止対策 1,690百万円

- 災害関連緊急砂防(砂防堰堤工等) 谷河川<福知山市>、綾部市(上杉) 等
- 災害に強い森づくり(堆積土砂撤去や治山ダム山腹工等) 与謝野町(加悦奥) 等

11



社会基盤・府民利用施設等の災害復旧等

文化財等の災害復旧 14百万円

- 指定文化財等の復旧 石清水八幡宮境内<八幡市>、成相寺旧境内<宮津市>等

信号機の災害復旧 8百万円

- 信号制御機及び歩行者用信号灯器の復旧 福知山市大江町 5基、8灯

自然公園等の災害復旧 100百万円

- 自然公園等の復旧 丹後海と星の見える丘公園(宮津市)、保津峡自然公園(亀岡市)、東海自然歩道(笠置町、和束町)等 計10施設

府民利用施設等の災害復旧 106百万円

- 府民の森ひよし
- 府立青少年海洋センター 等

12

9月定例府議会では、災害からの復旧・復興に要する経費として、7月豪雨による被害状況調査の進捗に伴う追加対応や台風12号、20号及び21号災害への対応、また、次なる災害への備えとして、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震により安全確保の課題が明らかになったブロック塀等への緊急安全対策の実施など、一般会計で約64億6,200万円、国民健康保険事業特別会計で約400万円の予算補正を行いました。

平成30年度 9月補正予算案



京 都 府



予算編成の基本方針

本年度発生した災害への追加対応に加え、ブロック塀対策や災害時の避難行動タイムラインの作成支援、社会問題化している児童虐待への対策や健康長寿に向けた府民の健康づくりの強化など、緊急に取り組むべき課題を中心に、補正予算を編成

【補正予算の体系】

1. 災害からの復旧・復興
2. 次なる災害への備え
3. 暮らしの安心・安全
4. 文化財の保存・伝承

1. 災害からの復旧・復興

2

1. 災害からの復旧・復興

(1) 被災したインフラの復旧等

3



道路・河川等の災害復旧

土木施設の災害復旧

3,300百万円

6月+9月
108億円規模

- 道路の崩土等の復旧 物部西舞鶴線<舞鶴市>、宮津野田川線<宮津市> 等
- 河川の護岸等の復旧 牧川<福知山市>、鱒留川<京丹後市> 等

農林水産施設の災害復旧

974百万円

6月+9月
17億円規模

- 水田やため池等の復旧 京丹波町(上乙見)、舞鶴市(西方寺) 等
- 崩落等で通行不能となった林道の復旧 新宮深山線<福知山市> 等

都市公園の災害復旧

200百万円

- 新たに被災が判明した、丹後海と星の見える丘公園内の法面復旧 宮津市

4



農業施設の復興支援

農業者等復興支援事業費

35百万円

背景:台風12号・台風20号では、暴風により、パイプハウスなどをはじめとする農業施設被害が発生

- ①ビニールの破れや露地野菜用ネット等の復旧に対する支援
- ②全壊、大破したパイプハウスの復旧に対する支援



5



医療・社会福祉施設、文化財の災害復旧等

医療施設の防水対策

30百万円

- 雨水漏水が生じた府立医大附属北部医療センターの防水対策 与謝野町

社会福祉施設等の災害復旧

21百万円

- 浸水した児童館や地域子育て支援センターの復旧 福知山市

文化財等の災害復旧

4百万円

- 指定文化財等の復旧 知恩寺<左京区>、萬福寺<宇治市> 等

6

1. 災害からの復旧・復興

(2)観光にぎわいの復興支援

7



観光にぎわいの復興支援

観光復興支援事業費

118百万円

背景:平成30年7月豪雨において災害救助法が適用された11府県の観光需要の早期回復を図ることを目的に、国が新たに制度を創設

被災11府県の周遊旅行者に対し、府内での宿泊費を割引(4千円/泊)

府内対象地域	京都市を除く府内全域
対象期間	平成30年8月31日～平成30年11月30日(予定) (ただし、予算額に達した時点で終了)
要件	被災11府県の2府県以上において連泊すること等

※被災11府県:京都府をはじめ、岐阜県、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県

8



観光にぎわいの復興支援

北部地域公共交通復興支援事業費

10百万円

背景:8月29日には京都丹後鉄道が運行を全面再開するなど、府北部観光のにぎわいを取り戻す環境が整う

被災地域(海の京都エリア)の公共交通機関を利用可能な周遊フリーパスの発行に対する助成

▶ 補助対象(フリーパス)事業者:京都丹後鉄道、丹後海陸交通、京都交通

販売期間 (予定)	10月上旬～年度内
利用が可能な範囲 (想定)	丹鉄の特急自由席、あかまつ号、路線バス、観光船(天橋立観光船、伊根湾めぐり)、ケーブル・リフト(傘松公園)、登山バスなど

「観光復興支援事業費」とセットで、「周遊」と「宿泊」の両面から誘客を促進

9

2. 次なる災害への備え

2. 次なる災害への備え

(1) ブロック塀緊急対応

11

府有施設のブロック塀対策

府有施設ブロック塀等緊急安全対策事業費 341百万円

府有施設に存するブロック塀で、現行の建築基準法に適合していないものうち、道路、保育園等に面するなど、倒壊した場合に不特定多数への人的被害が生じる恐れが高い箇所の撤去・改修を実施

【対応例】

- ▶ 不特定多数の府民が往来する道路に面するもの
- ▶ 公共施設、学校など不特定多数の府民が利用するもの
- ▶ その他、保育所など配慮を要する施設に隣接するもの

全て年度内に
工事完了

区分	ブロック塀等を有する施設数	
		基準不適合等
府有施設(下記以外)	81	63
教育施設(学校)	38	33
(学校以外)	13	9
警察施設	122	43
合計	254	148

対応状況	
左記のうち、道路、保育園等に面するもの	86施設
(1) 既決予算等で年度内対応	24施設
(2) 今回予算計上	62施設
計	86施設(100%)

12

民間施設のブロック塀対策

民間施設ブロック塀等緊急安全対策支援事業費 10百万円

地震に備えた建築物の安全対策を推進するため、民間のブロック塀等の安全対策支援を実施する市町村に対し、その経費の一部を助成

【補助対象】 以下の全てを満たす民間のブロック塀撤去

- ▶ 道路、公園等に面するもの
- ▶ 安全性に問題があるもの(府の点検表に不適合)

(補助のイメージ)

ブロック塀撤去に要する経費の3/4(上限15万円)			経費の1/4
府 1/4 (上限37,500円)	市町村 1/4	国 1/2	所有者負担

撤去費20万円の場合…自己負担50,000円、府助成37,500円
撤去費12万円の場合…自己負担30,000円、府助成22,500円

※受付開始は10月頃予定(平成31年度までの臨時措置として創設)

13

2. 次なる災害への備え

(2) 避難の実効性確保等

14



避難の実効性確保

水害等避難行動タイムライン作成支援モデル事業費

6百万円

背景:平成30年7月豪雨で被害を受けた地域において、避難指示等の発令が、住民の避難行動につながっていないことが課題に

▶「7月豪雨に係る災害対応等検証会議」における主な確認内容

- ・住民の避難行動に結びつく避難情報発令のタイミング・方法等
- ・7月豪雨の被災経験を踏まえた住民主体の避難行動タイムラインの必要性

今後も水害等に見舞われる危険のある地域において、被災経験を基に、住民主体による避難行動タイムラインの作成を支援

- ▶ 外水氾濫、内水氾濫、土砂災害など、被害の種類別にモデル地区を選定
- ▶ 当該地区で有識者等を交えてワークショップを開催し、タイムラインを作成

【作成までの流れ(想定)】

- ①証言や雨量・水位を基にした災害時の被害の把握(被害の発生から拡大まで)
- ②住民行動の振り返り(実際にとった行動、被害抑制のためにすべきであった行動など)
- ③避難行動タイムラインの作成(避難行動を開始する目安となる基準の検討など)

15



工事の早期実施

出水期前工事早期実施対策

債務負担行為2,500百万円

河川や橋りょうなどにおける防災対策工事等に早期着手することにより、来年の出水期までに効果を発現



16

3. 暮らしの安心・安全

17

増加する児童虐待への緊急対応

児童虐待対応力強化緊急対策事業費 2百万円

背景:本府の児童虐待相談受案件数の累増、
東京での死亡事案発生

27	28	29
1,120件	1,502件	1,663件

本府受案件数
過去最高

補正予算

〇 児童虐待の死亡事案や重篤化を防止するための取組

- ①児相、警察署、市町村の連携を一層強化するための連絡会議の設置やホットラインの構築
- ②実践的研修により、児童虐待に携わる市町村職員の対応力を強化

※ 児童福祉司を年度途中に3名程度増員(前倒し採用)し体制を強化

体制強化

※ 今後速やかに、府警と協定を締結し情報共有体制を強化

協定締結

18

府民の健康づくりの強化

中高年期いきいき健康づくり推進事業費 3百万円

背景:健康長寿・データヘルス協議会を設置し、保健所単位で市町村別の健康課題を抽出する中で、次なるステージに向けた新たな動きが必要

〇 大学等と連携し、先行モデルとなる市町村の健康づくり事業の効果測定や分析、検証を実施(2市町村)

次年度以降に府全域での健康づくり施策の横展開につなげる

受動喫煙防止対策推進事業費 3百万円

背景:改正健康増進法の公布(H30.7月)に伴い、2020年4月の全面施行までに、主に飲食店を対象に喫煙専用室の設置等が必要

〇 事業者に対する説明会を府内各所で開催するほか、きめ細やかな周知・啓発を実施

19

4. 文化財の保存・伝承

20



文化財の保存・伝承

歴史的建造物等保存伝承事業費 123百万円

○ 所有者からの受託による文化財建造物の保存修理

- ▶ 知恩寺(左京区)、東福寺(東山区)、聴竹居(大山崎町) ほか



21

平成30年度 9月補正予算案 (台風21号関連)



予算編成の基本方針

25年ぶりに「非常に強い」勢力を保ったまま上陸した台風21号により、府内各所で観測史上最大、戦後最大となる風速を観測するとともに、農林業、文化財、インフラ・府民利用施設等に大きな被害が生じたところであり、被災された方々の一日も早い復旧・復興のため、緊急的に追加で補正予算を編成

【補正予算の体系】

1. 農業者・中小企業の復興支援
2. 文化財の災害復旧
3. インフラ・府民利用施設等の災害復旧

■ 補正予算の規模 一般会計 1,285百万円

1

1. 農業者・中小企業の復興支援

2



農業者・中小企業の復興支援

農業者等復興支援事業費

140百万円

背景: 台風21号では、暴風により、パイプハウスの全壊・大破が多数発生

	台風12号	台風20号	台風21号
ハウス全壊・大破	44棟	16棟	608棟

※計数は平成30年9月11日現在

- ①パイプハウスや茶棚の復旧に対する支援(補助率1/2)
- ②ビニール等の小規模修繕に対する支援(最大10万円、補助率1/2)



3



農業者・中小企業の復興支援

農業者経営復興特別支援事業費

6百万円

近年、重複して災害に見舞われた新規就農者等に対する資金貸付

- ▶ 貸付利率: 無利子 貸付限度額: 240万円(120万円/年)
- ▶ 借入後、5年間継続して営農した者に対しては償還額の2/3を助成

農林水産業緊急特別融資対策

経営再建に要する資金借入に対する利子補給支援(既決予算)

- ▶ 限度額: 個人: 1,800万円、法人2億円 融資期間: 15年以内(据置7年以内)
- ▶ 利子補給を行うことにより、5年間無利子

4



農業者・中小企業の復興支援

森林災害緊急整備事業費

10百万円

被害木の伐倒・集積等、再造林に向けた環境整備を支援

- ▶ 国庫補助事業(森林整備事業)の対象とならない施業について独自支援
- ▶ 実施主体: 森林組合、林業事業体、森林所有者等 補助率2/3程度



5



農業者・中小企業の復興支援

中小企業等復興支援事業費

55百万円

①規模の大きな施設の復旧等に対する支援

- ▶ 被災した工場屋根などの復旧に向けた支援(最大100万円)
- ▶ 連年で被災された場合等は補助率(15%→25%)等を引き上げ最大150万円を助成

②小規模な施設の修繕等に対する支援

- ▶ 被災し破損した看板やショーウィンドーなどの復旧に向けた支援
- ▶ 補助上限額:10万円、補助率:1/2

③災害対策緊急資金融資により資金調達を支援 (既決予算)

- ▶ 制度融資の最優遇金利(0.9%)で資金調達を支援
- ▶ 限度額:有担保2億円、無担保:8千万円 融資期間:10年以内

6

2. 文化財の災害復旧

7



文化財の災害復旧

文化財等の災害復旧

139百万円

背景:強風により、約350件の文化財被害を確認 (平成30年9月11日現在)
 < うち、国宝14件、重要文化財94件 >

- 屋根や瓦の破損、敷地内の倒木など、被災した文化財の復旧支援
 平野神社<北区>、賀茂御祖神社<左京区>等



8

3. インフラ・府民利用施設等の災害復旧

9



道路・河川等の災害復旧

土木施設の災害復旧

500百万円

● 道路・河川・公園等の倒木除去

道路	茨木亀岡線<亀岡市>、伏見柳谷高槻線<長岡京市>
河川	鴨川<京都市>、玉川<井手町>、
公園	嵐山公園<京都市> 他



10



府民利用施設等の災害復旧

府民利用施設等の災害復旧

202百万円

● 倒木や建物の屋根、壁面の破損等の復旧

府立植物園、府立大学、パルスプラザ、勤労者福祉会館 ほか



11



交通安全施設の災害復旧

信号機等の災害復旧 3百万円

- 倒壊した信号柱や傾いた標識の復旧等

北区、下京区 ほか



12



社会福祉施設の災害復旧

社会福祉施設の災害復旧 82百万円

強風により被災した社会福祉施設の屋根やフェンスの復旧支援等

- | | |
|-----------|------|
| ① 老人福祉施設 | 5施設 |
| ② 障害者支援施設 | 7施設 |
| ③ 児童福祉施設 | 21施設 |



13



府立学校の災害復旧

府立学校の災害復旧 148百万円

- 屋根の破損、防球ネットの倒壊等が発生した府立学校の復旧

高校31校、特別支援学校6校



14



予算案の規模

平成30年度 現計予算 <u>880,878 百万円</u>	}	合計 <u>887,340 百万円</u> 対前年9月補正後比較 (95.9 %)
平成30年度 9月補正予算 <u>6,462 百万円</u>		

15

2 府債及び一時借入金

平成30年度における府債借入限度額として、当初予算で、一般会計1,047億1,200万円、特別会計1,351億3,384万円、合計2,398億4,584万円を計上しましたが、その後、6月定例府議会において、一般会計146億6,200万円、特別会計4億2,900万円、合計150億9,100万円、9月定例府議会において、一般会計27億2,400万円を追加計上しました。この結果、現計予算額は、一般会計1,220億9,800万円、特別会計1,355億6,284万円、合計2,576億6,084万円となりました。

なお、平成29年度末の府債の残高は、一般会計及び特別会計を合わせて2兆2,730億8,011万円でありました。この結果、平成30年度末の府債の現在高見込額は、一般会計2兆2,624億5,616万円、特別会計788億6,462万円、合わせて2兆3,413億2,078万円となっています。

また、一時借入金は、1,200億円を最高限度として借り入れができることとなっています。

■ 平成10年度には、ピーク時500億円の一時借入れを実行しましたが、15年度以降借入実績はありません。

一時借入金の状況

